



雲南市議会議員 梶谷よしひら よしひら通信

11号
令和5年6月

令和5年6月議会 一般質問

問

観光振興について

市内キャンプ場の公衆トイレの暖房便座やウォッシュレットの整備状況について

答弁 安部産業観光部長

キャンプ場は4施設・公園は9施設有り、小便秘器以外の便器は全てで17基が有る。暖房付便座22基で普及率は19%、ウォッシュレット機能付き便座は14基で12%の普及率である。和式も半分程度残っており、要望を聞きながら改修を進めたい。

大東丸小山公園の男女のトイレは、プライバシーが全くない。

答弁 小村建設部長

現状、改修予定はない。

市内キャンプ場・公園内の倒木落枝管理について

答弁 安部産業観光部長

キャンプ場・公園は、基本的に指定管理者・管理受託業者に点検管理を任せている。現状によっては、市が倒木等の管理を行うこともある。

大東町の丸小山公園“多目的広場”のバックネットとフェンスのフエンスの改修について

問

子育て支援について

現状、改修予定はない。

答弁 小村建設部長

国の異次元の少子化対策に対し、雲南市として“超”異次元の少子化対策の準備は進めているのか

答弁 石飛市長

これまで住宅取得支援、医療費・教育費負担の軽減支援、産前産後のサポートや子育て支援など、総合的な対策を継続するとともに、令和5年度うんなんベビー応援事業や多胎児支援事業、子育て世帯を対象とした空き家改修事業などを新たな事業として進めてきた。それ以外の事業の準備はこれからであり、国事業と整合性を図りながら検討を進める。

保育園・幼稚園の入園審査は必要か（希望者全員の受け入れは可能か）

答弁 石飛子ども政策局長

特定の保育園等へ利用定員を超える申し込みが発生した場合、保育の必要性を判断するため審査は必要。令和5年度は、希望者全員が希望施設に入所できた。

保育園等の「開所・閉所時間」は、遠方に勤務する保護者にとって送迎に支障が有るのではないか

答弁 石飛子ども政策局長

利用可能時間は、1時間としている。朝は7時から夕方19時30分までの間で預かっている。ただ、19時30分まで預かっている施設は、加茂町と大東町にあり、それ以外は、19時までの預かりである。預かり時間の延長は、受け入れ施設や保護者ニーズを聞きながら考える。

保育園等の入園申し込みの空き状況で「X」が付いた施設は、全く受け入れできないのか

答弁 石飛子ども政策局長

「X」が付いているも、全く受け入れる事が出来ないとは限らない。入所を希望される場合、各施設へ入所の可否を問い合わせしてほしい。

雲南市立病院の院内保育で看護師が深夜明け後、仮眠するとしたら仮眠時間中、子供は預かれるのか

答弁 石原市立病院事務部長

院内保育利用可能時間は深夜勤務の場合、18時から翌日の昼12時までとなっている。病棟の深夜勤務は、0時15分から9時までとなっており、仮眠目的で12時までには継続して預かる事が出来る。

延長保育料や各種手数料・税金等のキャスストレスについて

答弁 竹下市民環境委員長

固定資産税・軽自動車税については、令和5年度から納付通知書にQRコードを付けキャスストレス対応が出来るようにした。

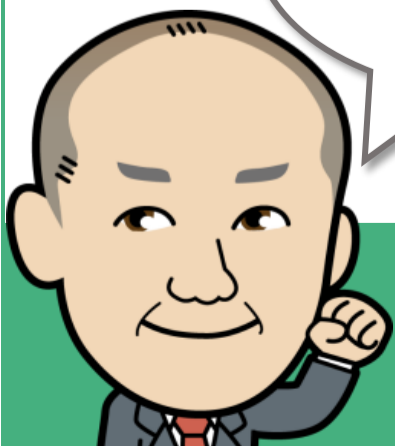
答弁 石飛子ども政策局長

毎月の保育料は、口座振替を実施しているが延長保育料は納入通知書による振り込みを実施している。令和7年システム改修を計画しており、その時、支払いの多様化を考えてゆきたい。

答弁 石飛市長

行政のDX、地域のDXを進めることは、大変重要。それが子育て世帯の支援につながるのであれば、積極的に考えてゆかなければいけないが、反面コストのこともある。令和7年まで全て先送りするのではなく、出来ることから一つずつやって行きたい。

裏面も是非御覧ください！



<https://kajitani.site>

梶谷よしひら後援会事務所
発行責任者 梶谷佳平

〒699-1113 雲南市加茂町東谷 1313
電話・FAX 0854-49-6399





6月議会

所感
梶谷佳平

6月定例会における補正予算額は、324億円となり、その主なものは12の新規事業と9の拡充事業から構成されています。その中で、注目すべき事業は次の通りです。②⑤⑦の事業は、特定財源として、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」が充当されています。

1

社会福祉施設整備事業費補助金
約4,100万円

社会福祉法人よしだ福祉会が運営する「看護小規模多機能型居宅介護事業所”とちのみ”」の施設の老朽化による改築。高齢化社会において、事業の継続を図るためには老朽化しつつある施設の改修は必要不可欠であり、入居者へのサービス向上と共に介護いただく施設職員の負担軽減も期待できる。

2

令和5年度住民税非課税世帯等
臨時特別給付金 約11,600万

電力・ガス・食糧費等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、1世帯当たり3万円の現金を支給。

3

起業型地域おこし協力隊配置事業
約600万円

総務省の「地域おこし協力隊制度」を活用し、地域課題の解決につながる起業を行う人材2名を雲南市に誘致するもの。これにより関係人口の増加や起業に伴う事業所の増加、雇用の場の確保が期待できる。

4

農業経営高度化支援事業補助金
約2,100万円

高齢化等で営農継続が難しいことから、ほ場整備事業により基盤整備を行い、担い手に農地を集積しやすくする事が必要。そのため、基盤整備事業を行うには地元負担を軽減する必要がある、今回はそのための補事業。

5

中小企業者等省エネルギー支援事業
約1,000万円

市内事業者のエネルギーコスト削減等の支援を行う為、省エネ機器導入補助事業。

6

スクールバス整備事業
約1,200万円

令和6年度から海潮中学校を廃止し、大東中学校に統合することに伴い、スクールバスを配置して遠距離通学児童生徒の安全安心な通学手段の確保を図る。

7

営農法人等物価高騰対策支援事業
約500万円

エネルギーや農薬の価格高騰の影響を受ける農業法人に対し、負担軽減のための支援事業。



梶谷よしひら
公式サイト



私の議員活動について「よしひら通信」でお伝え出来なかった案件は、ホームページに掲載しております。